

～ 目標達成に向けた取組の実施状況及び今後の方向性等を確認 ～

平年28年7月に策定した「水防災意識社会再構築ビジョンに基づく由良川の取組方針」を踏まえ、国、府、市等が連携して推進している様々な取組に関するフォローアップを実施しました。また、平成29年6月「水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画」及び平成29年台風21号による浸水被害を受けて追加・変更した取組方針の変更箇所について情報共有し、今後の予定や進むべき方向性を確認しました。

概要

対象河川：由良川水系由良川、土師川



- 日時：平成30年4月20日（金）14:00～15:00
- 場所：福知山市消防防災センター 2階 研修室
- 協議会委員：福知山市長、舞鶴市長、綾部市長、宮津市長、京都府建設交通部長、気象庁京都地方気象台長、福知山河川国道事務所長



【第4回由良川減災対策協議会の様子】

各機関から取組の進捗状況や今後の取組予定等について以下のような発言がありました。

委員からの主な発言内容

◆ハザードマップの作成・周知

想定最大規模降雨時の洪水浸水想定区域図を反映した水害ハザードマップの作成と住民への周知を図り、防災意識の向上に努めていきたい。（福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市）

◆水防体制の強化

全国的に珍しい「綾部市消防団応援の店制度」を平成29年4月に始め、現在101店舗に応援いただき、防災意識の向上に繋がっている。（綾部市）

◆避難情報等の発令基準の策定

災害時要支援者支援体制構築に向けた検討会議を開催し、個別計画の内容や計画数拡大について議論した。（宮津市）

◆社会活動の早期回復対策

効率的かつ迅速な排水による浸水被害軽減のため、排水ポンプ車を購入し配備している。（福知山市・綾部市・京都府）

◆避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

これまでに水位計を87河川に110基設置しているが、新たに流域の小さい河川も含めて危機管理型水位計を設置していく予定である。有効性を確認し設置数を増やしていきたい。（京都府）

◆避難行動のための情報発信等

「警報級の可能性」及び「危険度を色分けした時系列」の提供を平成29年5月に開始した。平成29年7月からどこで危険度が高まっているかの把握に利用できる浸水と洪水の「危険度分布」を新たに提供している。（京都地方気象台）

◆平成29年台風21号を受けての課題と対応

築堤区間の無堤部については極力早く対応したいが、工事進捗を考慮して応急仮設という扱いで土のうを設置する。（国土交通省）

◆避難情報等の発令基準の策定
(要配慮者利用施設における避難確保計画の作成)

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設等の管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務となりました。

【浸水想定区域】 【土砂災害警戒区域】

要配慮者利用施設

◆水防体制の強化
(消防団応援の店制度)

綾部市消防団応援の店 募集中

消防団応援の店 募集チラシ

◆避難行動のための情報発信等
(危険度等の防災気象情報の提供)

大雨警報(浸水被害)の危険度分布表示例

◆社会活動の早期回復対策
(排水ポンプ車の購入、配備)

排水ポンプ車

◆H29台風21号を受けての課題と対応
(応急対応[仮締切]イメージ)

応急対応(仮締切)イメージ

危険管理型水位計の設置イメージ

▲：水位計の設置箇所

◆内水対策の例(ハード・ソフト)

ハード：横断側溝 既存下水道施設の活用

ソフト：ハザードマップを活用した訓練

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 調査課

〒620-0875 福知山市字堀小字今岡2459-14 TEL 0773-22-5104 (代表)

